

証券コード 3392  
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都足立区六町四丁目12番12号  
デリカフーズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 大 崎 善 保

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除傾向となりつつある一方、未だ感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛要請が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分に確認のうえ、マスク着用等の感染予防に最大限にご配慮いただきますようお願いいたします。なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

上記対応等につきまして、開催当日までの変更等は、インターネット上の当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.delica.co.jp/ir/>)

## 記

1. 日 時 2020年6月24日(水曜日)午前10時  
(受付開始時間は、午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー5階)  
ステーションコンファレンス東京501AB会議場  
(会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告の作成に際し監査をした書類の一部であります。
- ◎ 招集ご通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.delica.co.jp/ir/>)

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の減少を背景として製造業を中心に低迷が見られる一方、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続いたものの、米中通商摩擦・日韓関係の懸念長期化、英国のEU離脱問題、中東情勢の地政学的リスクの高まり、さらには新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速懸念の高まり等、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する青果物流通業界におきましては、2019年10月の消費税増税や将来の各種社会保障費負担増への懸念等から消費者の節約志向は依然として根強く、かつ人手不足に伴う労働コストや物流コストの上昇、下期における自然災害の影響、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により急速に消費マインドが冷え込む等、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、営業部門を強化し、メニュー提案・産地提案等の営業活動を行うとともに、安全・安心な商品の安定供給と、お客様のニーズにお応えしたサービスの提供に注力いたしました。加えて、物流子会社エフエスロジスティクス株式会社の基幹物流を中心とした流通インフラやデリカフーズ株式会社埼玉F Sセンター及び中京F Sセンターの低温貯蔵機能等をお客様に高くご評価いただいたこと、人手不足の深刻化に伴いカット野菜・真空加熱野菜の需要が増加したこと等により、新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が順調に進展いたしました。

また、当連結会計年度を最終期とする中期経営計画『Next Change 2020』の重点課題、『経営基盤の構築』、『成長基盤の構築』、『研究開発部門の強化』におきましても、順調な成果を残すことができました。『経営基盤の構築』におきましては、事業会社の統合により経営体制の刷新と事業の効率化を実現することができました。『成長基盤の構築』におきましては、新工場の増設と新エリアへの進出及び他社との業務提携等を実現することができました。『研究開発部門の強化』におきましては、受託研究部門とコンサルティング部門の効果的な連携と一部統合を実現することができました。

これら経営施策や事業努力による効果により、第3四半期連結累計期間までの売上高は前年同四半期比4.3%の増加、営業利益は同6.0%の増加、経常利益は同5.0%の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は同11.0%の増加と、売上高・各利益ともに順調に推移しておりました。

しかしながら、1月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費者の外出機会の減少、当社の主要取引先である外食企業・中食企業において休業、時間短縮営業等が実施されたこと等により当社グループの売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は40,413百万円（前期比2.4%増）と

なりましたが、利益につきましては、営業利益571百万円（前期比16.6%減）、経常利益641百万円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は360百万円（前期比21.5%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において3,405百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

連結子会社

- ・デリカフーズ株式会社 子宝製造工場改修（愛知県弥富市）
- ・デリカフーズ株式会社 福岡F Sセンター（福岡県宗像市）

## (3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済等に必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借入によっております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、2017年度を初年度とする中期経営計画に基づき、『経営基盤の構築』、『成長基盤の構築』、『研究開発部門の強化』を推進してまいりました。しかしながら、中期経営計画の最終年度にあたる2019年度における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高、経常利益等の目標は未達となりました。

2020年度におきましては、いまだ継続が予想される新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、早期な事業の立て直しを図りたいと考えております。さらには、投資家層におけるESG投資への関心の高まりに対し、当社グループもESG経営への取り組みを重点課題として掲げたいと考えております。

そのために以下を主な対処すべき課題とし、事業の立て直しと更なる成長への基盤構築に取り組んでまいります。

### ① 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大により景気は下振れし、中でも当社グループの主要取引先である外食産業は感染防止対策、いわゆる「ステイホーム」による需要の急減や営業自粛等により大きな打撃を受けております。当社グループもその影響を受け2020年3月以降売上が減少しており、まずは売上の回復が急務であると認識しております。そのための施策として『既存取引先への深耕営業』、『テイクアウトを主体とする中食産業への営業強化』、『当社の強みである研究開発を活かしたスーパーマーケット等小売業態への提案営業』、さらにコロナ禍後を見据え『消費者への直接販売（BtoCへの販路開拓）』等を実施してまいります。

また、役職員への感染防止についてはテレワークの推進、時差出勤の推奨、入館時の消毒や体温測定の徹底及び保健所を初めとした関係当局との連携等企業としての社会的責任を果たしてまいります。

## ② 財務基盤の構築

当社グループでは、青果物流通業において『F Sセンターモデル』、『全国に広がる流通網』、『長年に渡り蓄積された研究データ』等を駆使し、安定した収益を獲得してまいりました。また、このような当社グループの収益基盤をご評価いただき安定した資金調達を実現し、新たな地域戦略や設備投資等を進めてまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社グループの業績にも少なからず影響が生じており、需要回復までの当面の間、一部事業所の休止や物流の再編等、コスト削減施策を実施し、かつ財務面に関しては株式会社三菱UFJ銀行との間で総額20億円のコミットメントライン契約を締結し、財務基盤のより一層の安定を図っております。

また当社グループでは、業績の拡大とともに現状に見合う効率的なコスト管理を実施すべく、日次、月次での収支報告とその対策を行う体制を構築しており、かつ従業員が職位や職種等に関わらずコスト管理や業務効率化の施策を経営層に提案できる制度を構築しており、全従業員の意識向上と機動的な収支管理を実現させております。

## ③ 新たな販売チャネルの開拓

当社グループでは、成長戦略を推し進めるにあたり、更なる売上獲得には当社グループの強みである研究開発と連動した提案型営業の強化が重要であると認識しております。また同時にコスト削減のため、契約産地の拡充による調達価格の低減や工場のIoT化による労務費低減といった施策を実行し、収益構造を強化することが当社グループ全体の継続的な課題であると認識しております。

新規事業及び販売チャネルの開拓につきましては、引続き『真空加熱野菜』をカット野菜・ホール野菜に続く第三の基軸商品とするため販路拡大を進めてまいります。また外食産業に大きく依存する現在の売上構成比を見直し、小売業態への販路拡大や消費者への直接販売等を進めることで販路の多様化を実現し、今回のコロナ禍のような状況においても安定的に収益を獲得できる構造の構築を進めてまいります。

## ④ サステナビリティ経営の実践

当社グループの経営ポリシーは、『農と健康を繋ぐ創造企業』の実現であり、事業モデルそのものが、農地拡大・CO2吸収等に好影響を与えるものだと確信しております。引き続き、より一層サステナビリティの考え方を重視したバランス経営を実践すべく、環境に配慮した青果物事業を中心とするビジネス展開、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化、強固なガバナンス体制の構築等、バランスのとれたESG経営を基に社会的ニーズに対応した価値創造を進めており、スポーツ団体への支援等、社会貢献活動も強化しております。併せて、人材育成を軸として、健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍の推進等、女性や高齢者及び外国人労働者も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業を目指してまいります。

#### ⑤ コーポレートガバナンスの充実

当社グループではコーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、各原則を実施するための各種施策を実行してまいりました。2019年12月にはコーポレートガバナンス・コードの実施状況に関するコーポレートガバナンス報告書を提出いたしました。求められる78項目の原則のうち3項目については原則を実施していないものとして、その理由を説明（エクスプレイン）しており、当該事項の遵守（コンプライ）が今後の課題であると認識しております。また既にコンプライしている各原則についても改めてその内容を見直すことといたします。

【ご参考】当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレートガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職者全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

また、当社は、日頃の業務を適正に運営するための指針として「行動規範」を制定しております。

#### (5) 財産及び損益の状況

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	34,559,341	37,252,272	39,448,215	40,413,389
営 業 利 益(千円)	557,851	694,359	685,765	571,677
経 常 利 益(千円)	605,430	762,761	761,158	641,647
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	329,494	475,873	459,703	360,811
1株当たり当期純利益(円)	22.47	32.31	31.18	24.46
総 資 産(千円)	18,062,797	19,245,424	19,807,206	21,873,425
純 資 産(千円)	7,096,035	7,539,770	7,847,441	8,023,027
1株当たり純資産額(円)	482.68	511.41	532.14	543.80

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	食に関する機能性研究とコンサルティング
エフエスロジスティックス株式会社	82,000千円	100%	貨物自動車運送業
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100%	食品の成分分析
デリカフーズ北海道株式会社	10,000千円	(100%) 100%	青果物の加工及び販売

(注) ( )内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
デリカフーズ株式会社	東京都足立区六町四丁目12番12号	1,202,266千円	4,263,065千円

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は持株会社として、子会社4社及び孫会社1社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門（業務用カット野菜の製造・販売）、ホール野菜部門（野菜・果物の仕入・販売）、その他部門（日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等）から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
デリカフーズ株式会社	東京事業所 (東京F Sセンター)	東京都足立区
〃	神奈川事業所	神奈川県大和市
〃	西東京事業所	東京都昭島市
〃	仙台事業所	宮城県仙台市宮城野区
〃	愛知事業所	愛知県弥富市
〃	大阪事業所	大阪府茨木市
〃	兵庫事業所	兵庫県加古郡稲美町
〃	奈良事業所	奈良県磯城郡田原本町
〃	九州事業所	福岡県古賀市
デザイナーフーズ株式会社	研究所	愛知県弥富市
デリカフーズ北海道株式会社	本社事業所	北海道札幌市白石区

(9) 企業集団の使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
536(1,583)名	44名増(△117名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. パート及び嘱託は( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	4,252,839千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,702,081千円
株式会社みずほ銀行	1,141,753千円
株式会社埼玉りそな銀行	649,361千円
株式会社三井住友銀行	475,978千円

- (注) 2020年3月31日現在の借入額が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数及び株主数（2020年3月31日現在）

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株                   |
| ② 発行済株式総数  | 14,753,516株（自己株式118,484株を除く。） |
| ③ 株主数      | 11,856名                       |
| ④ 単元株式数    | 100株                          |

### (2) 大株主（上位10名）（2020年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
館本 篤志	2,038,400株	13.82%
館本 勲武	1,899,100株	12.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,441,600株	9.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	341,700株	2.32%
大崎 善保	241,800株	1.64%
丹羽 真清	204,600株	1.39%
野村 五郎	189,800株	1.29%
株式会社クローパフォー	168,000株	1.14%
岡本 高宏	166,300株	1.13%
杉 和也	160,000株	1.08%

(注) 当社は、自己株式118,484株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (3) 当社が保有する株式に関する事項

#### ① 政策保有に関する方針

当社では、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

#### ② 政策保有株式の議決権行使の基準

議決権行使については、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における当該議案に反対する等、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるか否かを踏まえ、様々な検討を十分に行ったうえで、総合的に判断することとしております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 崎 善 保	デリカフーズ株式会社 代表取締役 株式会社メディカル青果物研究所 取締役 デリカフーズ北海道株式会社 代表取締役
取締役会長	舘 本 勲 武	
取締役 (未来開発最高役員)	丹 羽 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	小 林 憲 司	デリカフーズ株式会社 取締役社長
取締役	尾 崎 弘 之	国立大学法人神戸大学大学院 教授 株式会社パワーソリューションズ 取締役監査 等委員 株式会社ダイセキ環境ソリューション 取締役監査等委員
取締役	柴 田 美 鈴	弁護士
常勤監査役	野 村 五 郎	デリカフーズ株式会社 監査役 デザイナーフーズ株式会社 監査役 株式会社メディカル青果物研究所 監査役 エフエスロジスティクス株式会社 監査役 デリカフーズ北海道株式会社 監査役
監査役	森 田 雅 也	りんく税理士法人 代表社員 株式会社リンクマネジメント 代表取締役 ジェニス工業株式会社 取締役監査等委員
監査役	三 島 宏 太	弁護士 株式会社アズクリエイティブ 取締役監査等委員

- (注) 1. 柴田美鈴氏につきましては、職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は小山美鈴氏であります。
2. 取締役尾崎弘之氏及び柴田美鈴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役森田雅也氏及び三島宏太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役森田雅也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1

項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

取締役の報酬の総額（限度額）について、取締役会の承認を経た上で株主総会にて決議いただいております。また、個別の取締役報酬については、各取締役の役割、責任及び前年の業績に応じた報酬体系としております。なお、報酬額について、社外取締役及び社外監査役に詳細な報告を行い、客観的立場からの意見を求めています。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	112,890千円 (4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (3,600千円)
合計	9名	123,690千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役尾崎弘之氏の兼職先である国立大学法人神戸大学大学院、株式会社パワーソリューションズ及び株式会社ダイセキ環境ソリューションと当社との間には重要な関係はありません。

社外監査役森田雅也氏の兼職先であるりんく税理士法人、株式会社リンクマネジメント及びジャニス工業株式会社と当社との間には重要な関係はありません。

社外監査役三島宏太氏の兼職先である株式会社アズクリエイティブと当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	尾崎 弘之	当事業年度開催の取締役会全17回中16回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
社外取締役	柴田 美鈴	当事業年度開催の取締役会全17回中16回に出席し、弁護士としての専門的見地から主に法務やコンプライアンスについて適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	森田 雅也	当事業年度開催の取締役会全17回中16回、監査役会全13回中12回に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、主に経理・財務や税務についての発言を行っております。
社外監査役	三島 宏太	当事業年度開催の取締役会全17回の全て、監査役会全13回の全てに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から主に法務やコンプライアンスについての発言を行っております。

③ 情報交換・認識共有に関する事項

当社の社外役員（社外取締役2名・社外監査役2名）は、それぞれの専門的知見を経営に活かすため、月に一度意見交換会を開催し、情報の共有と意思疎通を図っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	24,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,600千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、運用しております。

① 内部統制基本方針

当社では、2005年8月に「デリカフーズグループ行動規範」、「企業行動憲章」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は事業リスクを部門ごとに管理する危機管理委員会を主催し、取締役を危機管理委員会の分科会である「食品安全チーム」、「物流安全チーム」、「労働基準チーム」、「労働安全チーム」、「ITセキュリティチーム」、「経理財務チーム」等の担当に任命し、体系的に管理しております。

また当社では、大規模自然災害の発生を想定したBCP（事業継続計画）を制定しており、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役職員一体で危機管理及び被害防止に当たることになっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。また、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（経営本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」「企業行動憲章」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営本会議において報告しております。

取締役会及び経営会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しております。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の職務執行状況の相互チェックを行っており、各監査役は取締役会への出席を通じ取締役会付議事項や決議プロセスについて監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。

また、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有すると共に、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務運営の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当事業年度に開催された取締役会議事録及び添付書類は施錠管理された場所で適切に保管しております。
- ・監査役による取締役会議事録及び添付書類の保管状況のチェックが定期的を実施され、安全かつ適切に管理されていることが確認されました。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・事業リスクを部門ごとに管理するため「危機管理委員会」、「全国管理部門会議」等の会議体を年複数回開催し、リスクの洗い出しと早期対応を進めております。
  - ・景気の急激な下振れ等に対応するため、主力金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
  - ・災害発生時の人的損失を最小限に抑えるため、全ての事業所で毎月避難訓練を実施しております。
  - ・BCP（事業継続計画）に基づく従業員の安否確認テストを実施したほか、基幹システムのバックアップ体制の整備を行っております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員やグループ会社の代表取締役に当社取締役会に出席し、意見を述べる権利を付与することで、取締役の負担を軽減し、管掌業務の執行に専念することができる体制を整えております。
  - ・取締役会の開催にあたり、事務局が議案の取りまとめや資料の整理を行っており、円滑で効率的な議事運営が可能になっております。
- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループ各社の取締役及び幹部従業員で構成される「経営本会議」を月1回開催し、業務報告及び情報共有を行っております。
  - ・当社内部監査室が当社グループの全ての会社の内部監査を担当しており、全ての監査結果は当社代表取締役、社外役員を含む取締役及び監査役に報告され情報共有されております。
- ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループに在籍する全ての役職員を対象とした内部通報制度を導入し、逐次情報が提供される体制を構築しております。
  - ・毎月開催される経営本会議では、法務担当部門から法令への適合状況が報告されております。
  - ・社外取締役を含む取締役及び担当部門長から成るコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の自己評価を行っております。
  - ・年1回全ての役職員に対してコンプライアンス研修を実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役から当該要求がなされた事例はありませんが、使用人を置くことを求められた場合には、組織図上監査役会直属とすることを検討いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に

## 関する体制

- ・内部通報制度を利用して報告がなされた場合、受付担当部門は内容を判断の上、監査役にも報告することがあります。また当該通報者に対しては、内部通報規程により一切の不利益な取扱いが禁止されております。
- ・当社では毎月1回社外監査役・社外取締役による社外役員会議が開催されています。常勤監査役は、このような場を利用して社外監査役に対して連絡・相談を行っております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は定期的に内部監査室又は会計監査人と会合を開催しております。
  - ・監査役の監査費用は、請求に基づき速やかに処理しております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。

### ② 整備状況

「反社会的勢力に対する宣言文」を取締役会で決議、公表するとともに全役員への周知徹底に努めております。また、総務部門を対応窓口として、対応マニュアルの整備、社内勉強会等を行っているほか、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

## (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、収益力強化による配当原資の確保を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当は、当社普通株式1株につき金5円とさせていただきます。



---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	8,373,083	[流 動 負 債]	4,825,017
現金及び預金	4,276,968	買 掛 金	1,632,816
売 掛 金	3,638,084	短 期 借 入 金	260,000
商品及び製品	160,999	1年内返済予定の長期借入金	1,071,141
仕 掛 品	10,437	リ ー ス 債 務	120,074
原材料及び貯蔵品	60,485	未 払 法 人 税 等	113,330
そ の 他	229,057	未 払 金	1,424,905
貸倒引当金	△2,948	未 払 費 用	52,624
[固 定 資 産]	13,500,342	賞 与 引 当 金	119,329
(有形固定資産)	12,301,168	そ の 他	30,794
建物及び構築物	6,463,057	[固 定 負 債]	9,025,380
機械装置及び運搬具	1,618,918	長 期 借 入 金	8,303,440
土 地	3,639,663	リ ー ス 債 務	279,945
リ ー ス 資 産	367,885	退職給付に係る負債	135,230
建設仮勘定	63,186	資 産 除 去 債 務	261,624
そ の 他	148,458	そ の 他	45,140
(無形固定資産)	67,356	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,850,397</b>
そ の 他	67,356	<b>純 資 産 の 部</b>	
(投資その他の資産)	1,131,816	[株主資本]	7,965,745
投資有価証券	416,998	(資本金)	1,377,113
長期貸付金	220,430	(資本剰余金)	2,167,666
投資不動産	119,320	(利益剰余金)	4,447,991
繰延税金資産	121,738	(自己株式)	△27,025
そ の 他	254,848	[その他の包括利益累計額]	57,281
貸倒引当金	△1,519	その他有価証券評価差額金	51,866
		退職給付に係る調整累計額	5,415
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,023,027</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,873,425</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,873,425</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		40,413,389
売 上 原 価		31,137,621
売 上 総 利 益		9,275,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,704,090
営 業 利 益		571,677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,328	
受 取 配 当 金	5,512	
物 品 売 却 益	15,608	
助 成 金 収 入	13,128	
受 取 賃 借 料	38,993	
そ の 他	26,248	101,820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,754	
そ の 他	2,095	31,850
経 常 利 益		641,647
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	528	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,193	
補 助 金 収 入	513,129	
負 の の れ ん 発 生 益	10,093	526,945
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,219	
固 定 資 産 圧 縮 損	499,891	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	549	
不 動 産 取 得 税 等	18,691	
そ の 他	15,721	546,072
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		622,520
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	240,668	
法 人 税 等 調 整 額	21,040	261,708
当 期 純 利 益		360,811
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		360,811

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,164,228	4,205,155	△28,494	7,718,003
当期変動額					
剰余金の配当			△117,975		△117,975
親会社株主に帰属する当期純利益			360,811		360,811
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		3,437		1,505	4,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,437	242,835	1,468	247,742
当期末残高	1,377,113	2,167,666	4,447,991	△27,025	7,965,745

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	136,245	△6,806	129,438	7,847,441
当期変動額				
剰余金の配当				△117,975
親会社株主に帰属する当期純利益				360,811
自己株式の取得				△36
自己株式の処分				4,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△84,378	12,221	△72,156	△72,156
当期変動額合計	△84,378	12,221	△72,156	175,585
当期末残高	51,866	5,415	57,281	8,023,027

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	1,406,797	[流 動 負 債]	70,625
現金及び預金	1,250,206	未 払 金	44,079
前 払 費 用	3,598	リ ー ス 債 務	1,701
関係会社短期貸付金	115,666	未 払 費 用	1,023
そ の 他	37,325	未 払 法 人 税 等	13,668
[固 定 資 産]	2,856,267	預 り 金	4,676
(有形固定資産)	91,794	賞 与 引 当 金	5,476
建物及び構築物	7,408	[ 固 定 負 債 ]	15,318
車 両 運 搬 具	1,028	リ ー ス 債 務	1,505
工具、器具及び備品	3,571	退 職 給 付 引 当 金	13,812
土 地	61,970	<b>負 債 合 計</b>	<b>85,944</b>
リ ー ス 資 産	2,816	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	15,000	[株主資本]	4,176,033
(無形固定資産)	6,497	(資本金)	1,377,113
ソフトウェア	4,467	(資本剰余金)	2,167,666
商標権	2,029	資本準備金	1,708,600
(投資その他の資産)	2,757,975	その他資本剰余金	459,066
投資有価証券	15,444	(利益剰余金)	658,278
関係会社株式	1,307,025	その他利益剰余金	263,734
関係会社長期貸付金	1,426,000	繰越利益剰余金	394,544
出 資 金	18	(自己株式)	△27,025
繰延税金資産	9,437	[評価・換算差額等]	1,087
そ の 他	50	その他有価証券評価差額金	1,087
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,263,065</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,177,120</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,263,065</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		784,000
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	503,078	503,078
営 業 利 益		280,921
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,043	
受 取 配 当 金	592	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,040	
業 務 受 託 手 数 料	1,200	
物 品 売 却 益	345	
そ の 他	334	8,555
経 常 利 益		289,477
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,193	3,193
特 別 損 失		
不 動 産 取 得 税 等	609	609
税 引 前 当 期 純 利 益		292,060
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,013	
法 人 税 等 調 整 額	△686	28,326
当 期 純 利 益		263,734

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日）  
（至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	455,628	2,164,228	512,520	512,520
当期変動額						
剰余金の配当					△117,975	△117,975
当期純利益					263,734	263,734
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,437	3,437		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	3,437	3,437	145,758	145,758
当期末残高	1,377,113	1,708,600	459,066	2,167,666	658,278	658,278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,494	4,025,367	4,216	4,216	4,029,584
当期変動額					
剰余金の配当		△117,975			△117,975
当期純利益		263,734			263,734
自己株式の取得	△36	△36			△36
自己株式の処分	1,505	4,943			4,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,129	△3,129	△3,129
当期変動額合計	1,468	150,665	△3,129	△3,129	147,535
当期末残高	△27,025	4,176,033	1,087	1,087	4,177,120

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年 5月22日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 淵 誠 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央 ㊟  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デリカフーズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 淵 誠 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央 ㊤  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デリカフーズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月23日

デリカフーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	野村五郎	㊟
社外監査役	森田雅也	㊟
社外監査役	三島宏太	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第17期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、73,767,580円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

6名の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況及び取締役候補者とした理由
1	<p style="text-align: center;">おおざき よしやす 大崎 善保</p> <p>(1971年9月28日) 【再任】</p> <p>所有株式数 241,800株 取締役会出席状況 17回中17回出席</p>	<p>1990年4月 小原㈱入社 1994年4月 (有)ユキモード代表取締役社長 1997年2月 デリカフーズ㈱入社 2004年4月 当社転籍 2005年1月 東京デリカフーズ㈱（現デリカフーズ㈱）転籍 2006年6月 同社取締役 2007年4月 同社常務取締役 2007年6月 当社取締役 2008年6月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2009年4月 東京デリカフーズ㈱（現デリカフーズ㈱）取締役社長 2011年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2013年4月 当社常務取締役 2017年2月 当社代表取締役社長（現任） 2017年4月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2018年6月 デリカフーズ㈱代表取締役（現任） 2019年11月 デリカフーズ北海道㈱代表取締役 2020年4月 同社取締役（現任） 2020年4月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕 大崎善保氏は、1997年の入社以来現場や管理部門の管理者を歴任し、豊富な業務経験とグループ経営に対する深い知見を有しております。2017年に当社代表取締役に就任してからも強いリーダーシップを発揮し、事業会社の統合を実現する等経営計画を強力に推し進めており、グループ全体を牽引する適切な人材と判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況及び取締役候補者とした理由
2	たちもと いさたけ <b>館本 勲武</b> (1941年5月12日) <b>【再任】</b> 所有株式数 1,899,100株 取締役会出席状況 17回中16回出席	1964年4月 カーラ(株)入社 1967年10月 東海パスカルチャリート(株)入社 1979年10月 デリカフーズ(株)設立 代表取締役 1984年12月 東京デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 代表取締役 1986年5月 大阪デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 代表取締役 2003年4月 当社代表取締役社長 2004年6月 デザイナーフーズ(株)取締役 2005年6月 東京デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 取締役 2005年6月 名古屋デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 取締役 2005年6月 大阪デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 取締役 2005年6月 (株)メディカル青果物研究所取締役 2010年6月 名古屋デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 代表取締役 2010年6月 (株)メディカル青果物研究所代表取締役 2011年4月 名古屋デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 取締役 2013年4月 (株)メディカル青果物研究所取締役 2013年4月 当社取締役会長 (現任) [取締役候補者とした理由] 館本勲武氏は、当社グループ創業者として青果物流通業の経営において豊富な経験と知識と深い知見を有しており、当社を東証一部上場企業に成長させる等、長年にわたり当社グループの発展に寄与してまいりました。引き続き当社経営に対して適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断しております。
3	こばやし けんじ <b>小林 憲司</b> (1965年8月4日) <b>【再任】</b> 所有株式数 49,200株 取締役会出席状況 17回中17回出席	1990年4月 丸紅プラント(株)入社 1995年7月 (株)シージーアイ取締役 2003年2月 東京デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 入社 2005年4月 同社営業部長 2009年6月 同社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2014年10月 エフエスロジスティックス(株)取締役 2016年4月 東京デリカフーズ(株) (現デリカフーズ(株)) 取締役副社長 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 デリカフーズ(株)取締役社長 (現任) [取締役候補者とした理由] 小林憲司氏は、2003年の入社以来、営業部長、事業所長や連結子会社の役員を歴任し、2009年に当社取締役に就任後は、営業部門の担当役員として豊富な経験と高い専門性を活かし、取締役会の機能強化に貢献しています。引き続き当社経営に対して適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断しております。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況及び取締役候補者とした理由
4	なかやま こんの <b>仲山 紺之</b> (1964年5月27日) <b>【新任】</b>  所有株式数  一株	1990年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2009年11月 同行人事部次長 2013年4月 同行西尾支店支店長兼支社長 2015年5月 同行川越支店支店長兼支社長 2018年7月 当社入社 2018年9月 当社管理部部長 2019年10月 当社執行役員管理本部長(現任) 2020年4月 デザイナーフーズ㈱取締役(現任)  [取締役候補者とした理由] 仲山紺之氏は、2018年の入社以来、管理本部長や連結子会社の役員を歴任し、2019年に当社執行役員就任後は、当社グループにおける管理部門の統括役として豊富な経験と高い専門性を活かし、管理部門の強化や財政基盤の維持・強化に貢献しています。当社経営に対して適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断しております。
5	社外 おざき ひろゆき <b>尾崎 弘之</b> (1960年4月17日) <b>【再任】</b>  所有株式数  一株 取締役会出席状況 17回中16回出席	1984年4月 野村證券㈱入社 1990年5月 ニューヨーク経営大学院MBA学位取得 1993年5月 モルガン・スタンレー証券入社 1993年12月 同社ヴァイスプレジデント 1995年9月 ゴールドマン・サックス証券入社 1998年12月 同社投信執行役員 2001年5月 SBIホールディングス㈱入社 2004年4月 ディナベック㈱入社 取締役CFO 2005年3月 早稲田大学大学院博士課程修了 博士(学術) 2005年5月 東京工科大学大学院教授 2012年3月 ㈱パワーソリューションズ取締役監査等委員(現任) 2015年4月 神戸大学大学院教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年5月 ㈱ダイセキ環境ソリューション取締役監査等委員(現任) 2018年4月 日本ベンチャー学会理事(現任) 2019年5月 文部科学省核融合科学技術委員会委員(現任)  [取締役候補者とした理由] 尾崎弘之氏は、神戸大学大学院教授として環境ベンチャーのマネジメント、大企業のシニア雇用と地方創生のマッチング等を研究しており、ベンチャー経営の専門家としての知見により、2015年6月に当社社外取締役就任後は取締役会の運営に有用な発言をしており、引続き社外取締役として適切な職務遂行が可能であると判断しております。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 野村五郎氏、森田雅也氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	<p>のむら ごろう 野村 五郎</p> <p>(1957年5月12日) 【再任】</p> <p>所有株式数 189,800株 取締役会出席状況 17回中17回出席 監査役会出席状況 13回中13回出席</p>	<p>1981年7月 デリカフーズ㈱入社 1992年10月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 転籍 2003年1月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 転籍 2004年6月 同社取締役 2012年6月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 監査役(現任) 2012年6月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 監査役 2012年6月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 監査役 2012年6月 デザイナーフーズ㈱監査役 2012年6月 ㈱メディカル青果物研究所監査役(現任) 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2014年10月 エフェスロジスティックス㈱監査役(現任) 2019年11月 デリカフーズ北海道㈱監査役</p> <p>〔監査役候補者とした理由〕 野村五郎氏は、1981年の入社以来、長年に渡る管理部長や当社連結子会社の取締役及び監査役としての経験を有することから青果物流通業全般における豊富な知識を持ち、実効性の高い監査や当業界に精通した監査が期待できることから、引続き監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>
2	<p>社外</p> <p>もりた まさや 森田 雅也</p> <p>(1960年2月5日) 【再任】</p> <p>所有株式数 一株 取締役会出席状況 17回中16回出席 監査役会出席状況 13回中12回出席</p>	<p>1987年10月 監査法人朝日新和会計社入社 1987年11月 税理士登録 1991年4月 公認会計士登録 1993年8月 森田会計事務所入所 2003年6月 ジャニス工業㈱取締役監査等委員(現任) 2004年4月 税理士法人森田会計パートナーズ(現りんく税理士法人) 代表社員(現任) 2016年4月 当社社外監査役(現任) 2016年7月 ㈱リンクマネジメント代表取締役(現任)</p> <p>〔監査役候補者とした理由〕 森田雅也氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験・識見を有しており、また、会社経営に関与されたご経験もことから経営全般に関する豊富な知見を有しており、実効性の高い監査や財務・会計・税務に精通した監査が期待できることから、引続き社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 森田雅也氏は社外監査役候補者であります。また、森田雅也氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

3. 森田雅也氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
4. 森田雅也氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 森田雅也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 森田雅也氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 森田雅也氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 当社は、森田雅也氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、2016年6月11日開催の第13回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役田井中俊行氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、候補者田井中俊行氏の選任をお願いしたいと存じます。

選任決議の有効期間は、選任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
田井中 俊行 (1964年3月29日) 【再任】  所有株式数 20,000株	1987年3月 デリカフーズ㈱入社 2005年1月 当社転籍 内部監査室長 2009年2月 当社経営企画部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 医学博士学位取得 2012年7月 ㈱メディカル青果物研究所所長 2014年6月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役 2019年11月 デリカフーズ北海道㈱取締役 2020年4月 デリカフーズ㈱常務取締役(現任) 2020年4月 デリカフーズ北海道㈱代表取締役社長(現任)  [監査役候補者とした理由] 田井中俊行氏は、1987年の入社以来、長年に渡る経営企画部長や当社連結子会社の取締役としての経験を有し、かつ、医学博士としての専門的な知見も有しており、実効性の高い監査や当業界に精通した監査が期待できることから、補欠監査役として適切な人物であると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 田井中俊行氏は社外監査役以外の監査役候補者であります。

以上

(ご参考)

① 取締役・監査役候補者の指名の方針及び手続き

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっては、社内外から幅広く候補者を選し、優れた人格・見識と高い経営能力を有する候補者を取締役会で決定しております。特に社外取締役は、経営に対する理解、豊富な実務経験を活かした経営全般にわたる監督機能を、また社外監査役は、高い専門性と独立性を活かした監査機能を通じて、取締役会の透明性を高めるとともに、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができ、企業価値の向上に貢献できる方を指名しております。

② 社外役員の独立性判断基準及び資質について

当社では、東京証券取引所上場規程第436条の2に規定する独立役員であること、すなわち、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者）であり、会社経営等における豊富な経験と高い見識を有する者を社外役員として選任することとしております。

# 株主総会会場のご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

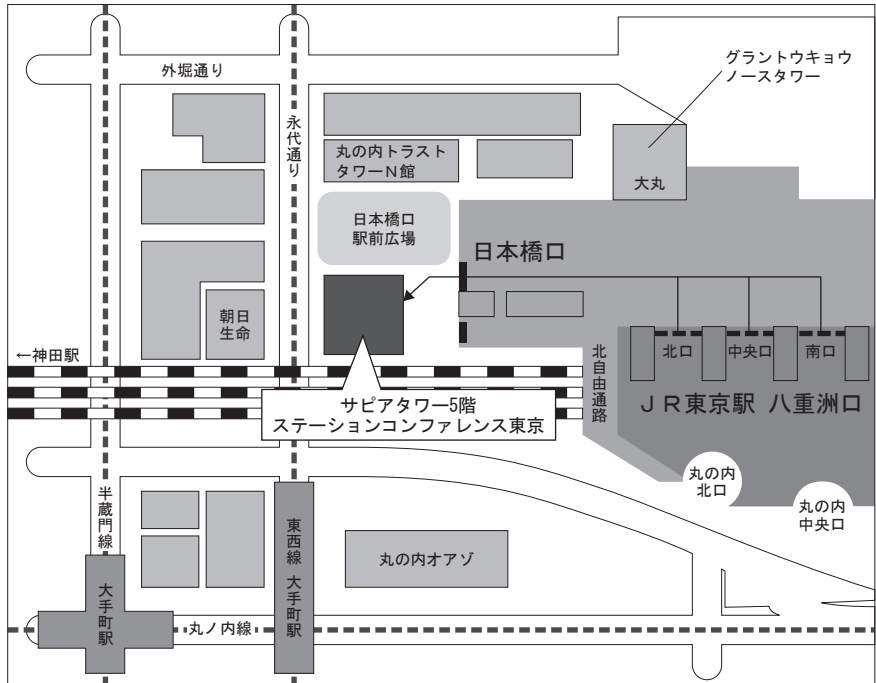
サピエタワー5階501AB会議場

ステーションコンファレンス東京501AB会議場

(会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。)

電話 03-6888-8070 (代)

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。



## (交通アクセス)

- ・ JR東京駅日本橋口直結  
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
- ・ 東京メトロ大手町駅B7出口直結

## (ご案内)

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。